

追 加 議 案 一 覧 表

第 6 2 号 議 案	旧古瀬戸小学校解体工事請負契約の締結につ いて	1
-------------	----------------------------------	---

5年市長提出第62号議案

旧古瀬戸小学校解体工事請負契約の締結について

本市が、旧古瀬戸小学校解体工事を施工するに当たり、次の内容により工事請負契約を締結するものとする。

令和5年8月29日提出

瀬戸市長 川本雅之

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約金額 | 142,326,800円 |
| 2 | 工事場所 | 瀬戸市古瀬戸町70番外 |
| 3 | 契約方法 | 制限付き一般競争入札 |
| 4 | 工事内容 | 東校舎（鉄筋コンクリート造3階建て延床面積約2,469平方メートル）、西校舎（鉄筋コンクリート造平屋建て延床面積約480平方メートル）、その他建物、付帯設備及び工作物の解体工事等一式 |
| 5 | 工期 | 本契約日の翌日から令和6年2月29日まで |
| 6 | 契約の相手方 | 名古屋市西区新道一丁目2番18号605
北村組有限会社名古屋支店
取締役支店長 岸田誠司 |

（理由）

この案を提出するのは、旧古瀬戸小学校解体工事の請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和52年瀬戸市条例第1号）第2条の規定により、議会の議決を求めるため必要があるからである。